

青島北中学校区小中一貫教育推進計画

『あいさつ』からはじまる 自分づくり・絆づくり

～ 地域の中で力を伸ばし 自分を活かす子 ～

～ 広い世界に羽ばたく ふるさとを愛する子どもを育てる地域 ～



令和 3 年 3 月

青島北中学校区小中一貫教育推進協議会

目次

ページ

I 計画策定にあたって

1 本市小中一貫教育の推進	1
2 本市小中一貫教育の特色	1
3 本計画の位置づけ	2
4 これまでの経緯	2

II 青島北中学校区小中一貫教育方針

1 青島北中学校区で育てたい子ども像	3
2 推進方法	5
3 推進形態	5

III 具体的な取組

取組内容	6
------	---

IV 計画年次

計画の期間	11
-------	----

V 資料

1 計画策定経過	11
2 推進協議会委員等	12
3 用語解説	14

I 計画策定にあたって

1 本市小中一貫教育の推進

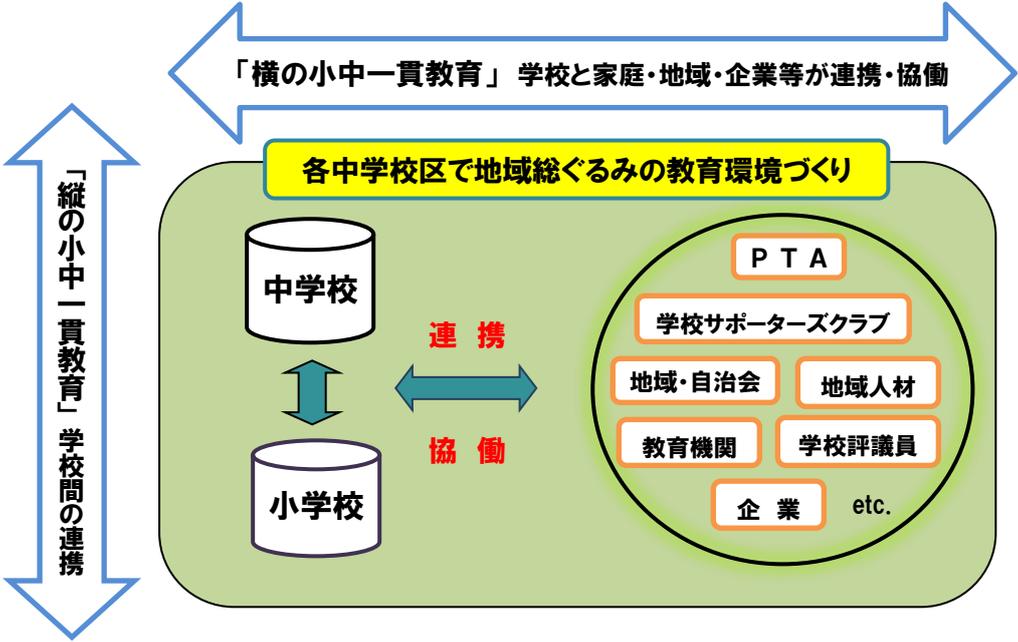
本市では、平成23年度から子供に夢や希望、確かな学力を育むため、全中学校区で小中学校が連携して9年間の視点で教育活動に取り組む「小中学校連携ドリームプラン事業」を実施してきました。そして平成29年度から瀬戸谷地区小中一貫教育を開始しており、その後各中学校区で小中一貫教育推進協議会を立ち上げ、平成31年度から大洲地区、広幡地区、さらに令和2年度からは西益津地区、高洲地区、葉梨地区、岡部地区で小中一貫教育を開始しました。この青島北中学校区を含め、他地区においても順次小中一貫教育推進協議会を立ち上げており、令和3年度からは市内全地区において、地区ごとの小中一貫教育を開始していくことを目指しています。

このように市内全地域で計画を策定し、本市総合計画に掲げる「未来を生き抜く力の育成」の実現に向けて事業展開を推進していきます。

2 本市小中一貫教育の特色

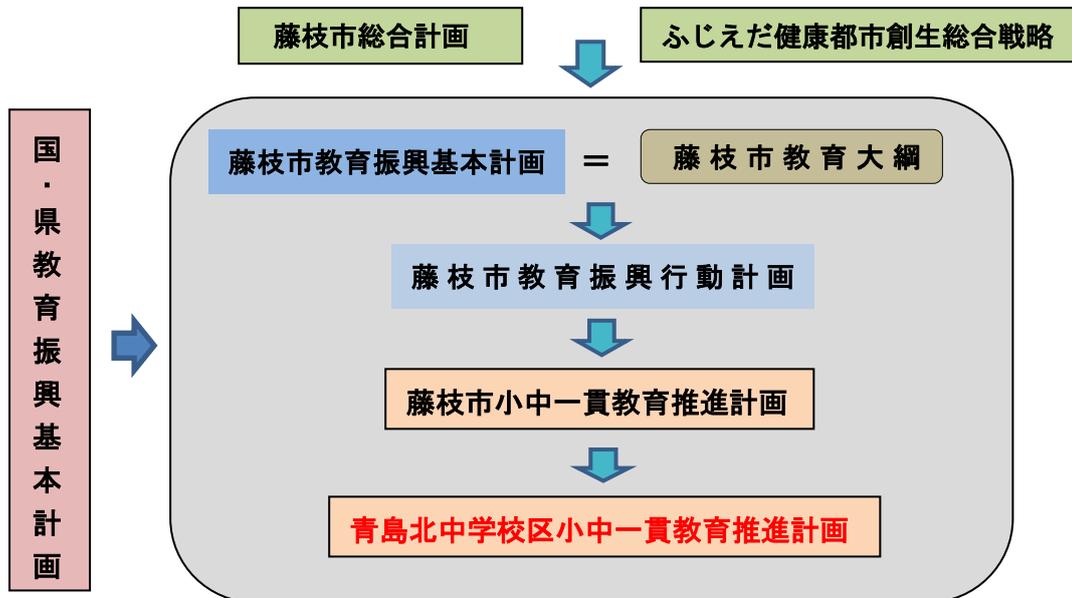
☆ 「縦の小中一貫教育」と「横の小中一貫教育」

本市では、下の体系図のように、小・中学校間で連携する「縦の小中一貫教育」と、学校と家庭・地域とで連携・協働する「横の小中一貫教育」の2つの軸を基に取り組むことで、本市が目指す小中一貫教育を推進していきます。



3 本計画の位置づけ

本推進計画は下図のように「藤枝市教育振興計画」や「藤枝市小中一貫教育推進計画」に基づき、中学校区ごとに小中一貫教育推進計画を策定し、本市総合計画に掲げる「未来を生き抜く力の育成」の実現に向けて事業展開を推進していきます。



4 これまでの経緯

青島北中学校区では、児童数増加に伴い、昭和59年に青島北小学校、翌年に青島北中学校が新設され、青島東小学校の一部と合わせ、新たな中学校区が誕生して今日に至っています。これまで青島地区全体として教育振興会や青少年健全育成推進会議を中心にいろいろな面で連携を保ち、地域と学校が一体となった教育が進められてきました。

そのような中で、平成23年度から始まった藤枝市小中学校連携ドリームプラン事業*₁では、子供たちの育ちを9年間で捉えた児童生徒理解（子ども理解）や生徒指導を推進してきました。また、本に親しむ子供の育成のために小中学校が共通して「家読の日*₂」を設定し、家庭と連携した読書指導を行ってきました。その他にも青島地区全体で保・幼・小・中合同引き渡し訓練を行うなど、青島地区内の5校が連携した取組を行ってきています。

今後は、さらに家庭・地域・学校が一体となった小中一貫教育を進めていくことで、子供の健全な成長を促し、学校での生活面や学習面だけでなく、社会性や豊かな人間性の育成など多方面にわたって子供の成長が期待できます。



（青島北中生による読み聞かせ）

Ⅱ 青島北中学校区小中一貫教育方針

1 青島北中学校区で育てたい子ども像

本推進協議会では、本市が目指す「未来を生き抜く力の育成」に向けて、青島北と青島の両中学校区が以前より青島地区全体として連携しながら教育活動を行ってきました。また、青島東小学校が2つの中学校区に関係していることから、青島地区共通のキャッチフレーズを設定し、青島地区全体で共通性をもって取り組み、その上でサブタイトルを青島北中学校区と青島中学校区それぞれで設定するようにしました。

このキャッチフレーズと育てたい子ども像を家庭・地域・学校で共有し、地域総ぐるみで子供の成長を支援していきます。

キャッチフレーズ と サブタイトル

「あいさつ」からはじまる 自分づくり・絆づくり

～ 地域の中で力を伸ばし 自分を活かす子 ～

～ 広い世界に羽ばたく ふるさとを愛する子どもを育てる地域 ～

<青島地区共通のキャッチフレーズに込めた思い>

共通な取組として、子供の「自立・共生」に向けて、まずは「あいさつ」を柱に取り組んでいきたい。

「自分づくり」は子供が自立していく様を、「絆づくり」は家庭・地域・学校が一つになって地域ぐるみのコミュニティを形成し子供の教育にあたることで、子供が地域と絆を深めていく様を表しています。

<サブタイトルに込めた思い> (裏面「青島北中学区の生徒の実態と課題等」を参照)

☆ 願う「子供の姿」と、地域ぐるみで取り組む「地域の姿」を込めたい。

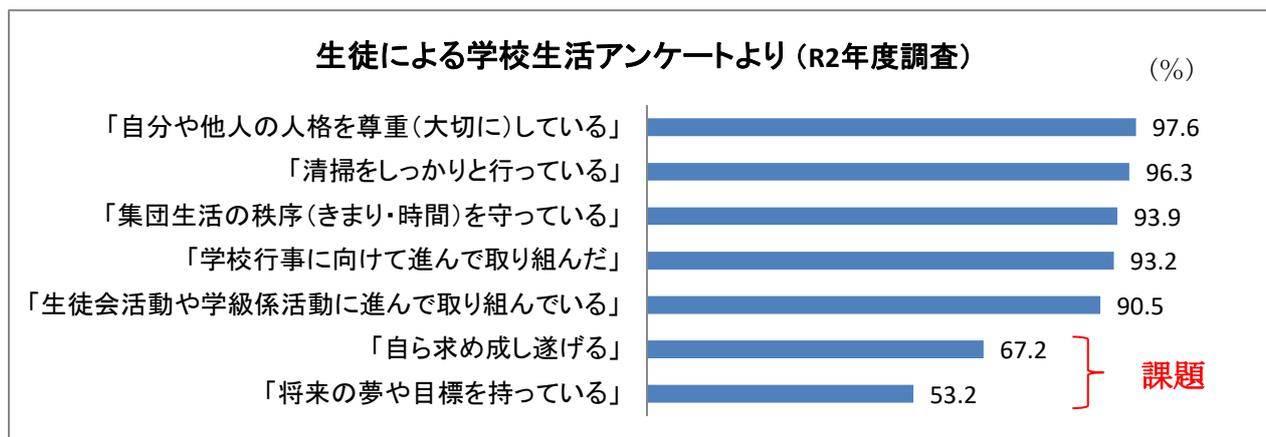
☆ 地域の人との触れ合いや教育を通して、子供自らが自分の成長を実感し、自分らしさを発揮できる子に育てほしい。(子供の姿)

☆ 『この地区に愛着をもちながら世界に羽ばたいていく子』を地域ぐるみで育てていきたい。(地域の姿)

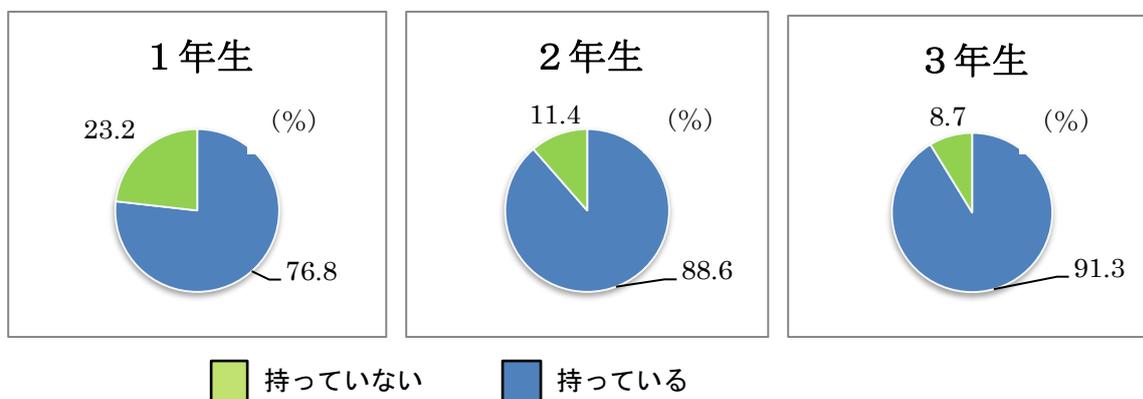
青島北中学校区で育てたい子ども像

- ・ 誰とでも気持ちのいいあいさつができる子
- ・ あいさつで地域の人と触れ合うことを通して、自分で判断し行動できる子
- ・ 地域に愛着をもち、災害時等に地域の一員として貢献しようとする子

《参考》 青島北中学区の生徒の実態と課題等



青島北中生の 携帯、スマートフォン、タブレット等の所持率 (R2年度調査)



※ SNSを介してのトラブルの増加、生活リズムの乱れが心配 → **課題**

最近の若者の傾向として、

「精神的・社会的自立の遅れ」「自己肯定感がもてない」「進路を選ぼうとしない」等の子供たちが増えつつある（「文科省の調査」より）

↓ これらのことをふまえ

- ・「**社会の中で自立的にいきいきと生きていく力**」を育てることが大切
- ・それと合わせて「**社会の中で共に生きていく力**」を育むことも大切

そのためには、

地域・社会の様々な人とかかわりながら、人間関係の基礎や社会的ルールを学び、子供たちがたくましく生きていく力を育むことが求められている。

子供たちに

「こんな人になりたい」 「こういう自分でありたい」

「地域の中でこんなことができるようになりたい」という思いを持たせたい

2 推進方法

本地区においても、藤枝市小中一貫教育推進計画を踏襲し、以下の項目に沿った具体的な取組を展開していきます。また、青島東小学校が2つの中学校区に関係していることから、青島地区全体で共通性をもたせ、同地区全体で一体となる取組も進めていきます。

藤枝市小中一貫教育のねらい

(1) 社会的資質の向上 ～ ふれあいでつなぐ ～

家庭・地域・学校の連携・協働により、子供たちの社会参加の機会を充実させる中で、対人関係能力（コミュニケーション能力^{*3}）を育み、キャリア教育^{*4}や主権者教育^{*5}を進め、社会の一員としての自覚を促し、自己肯定感を高めることで社会性を育成します。

(2) 確かな学力の習得 ～ 学びをつなぐ ～

小中一貫した学習指導等を実施し、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に向けた系統性・連続性のある教育活動の展開や、小学校高学年の教科担任制の導入をすることで、問題解決力、英語運用能力、基礎科学力を育成し、児童生徒の学習意欲や学力の向上を図ります。

(3) 豊かな人間性の育成 ～ 夢・希望をつなぐ ～

児童生徒間の交流にとどまらず、地域との交流等により、豊かな人間性を育成し、児童生徒の発達段階や一人一人の個性に応じた連続性のある生活指導の実施により、中1ギャップ^{*6}の解消に努めるとともに、心の教育を充実させ、子供の自己教育力を育成します。

(4) 地域を担う人材の育成 ～ 地域でつなぐ ～

地域との連携・協働により、歴史・伝統・文化を継承し、自分の住む地域に自信と誇りを持つとともに、地域行事を通して地域コミュニティの一員としての自覚を持ち、将来の地域を担う人材の育成に努めます。

(5) 教職員の指導力向上 ～ 教えをつなぐ ～

小中学校教職員が相互理解を深め、情報共有し、新学習指導要領を見据えた外国語活動やI C T^{*7}を活用した教育、プログラミング教育^{*8}の導入などを通して、指導力向上に努めます。

3 推進形態

コミュニティ・スクール^{*9}を導入し、学校と地域とが連携・協働した“地域とともにある学校づくり”を目指していきます。

- ・組織的、継続的な地域との連携・協働体制を構築し、学校や地域が抱える課題や要望に対して協議できるよう、家庭・地域・学校でつくる学校運営協議会を設置します。
- ・地域と学校をつなぐ窓口として、コミュニティ・スクールディレクターを配置します。

Ⅲ 具体的な取組

取組内容

(1) 社会的資質の向上

家庭・地域・学校の連携・協働により、子供たちの社会参加の機会を充実させたり地域の人と触れ合う体験をしたりする中で、自己肯定感（自尊感情）を高め、社会を生き抜くたくましさ、社会の変化に適応する能力や社会性を育成します。

青島地区
共通

① 家庭・地域・学校で育てたい子ども像の共有化〔家庭・地域・学校〕

小中学校教職員だけでなく、保護者、地域住民に広く周知し、家庭・地域・学校等が一体となった教育環境づくりを推進し、地域総ぐるみで子供の成長を支援していきます。

青島地区
共通

② 青島地区全体が一体となったあいさつ運動、見守り活動〔家庭・地域・学校〕

「あいさつは大人も子供も、地域みんなで」という意識をもって、家庭・地域・学校が一体となったあいさつ運動や見守り活動を推進することで、子供は地域の一員であるという自覚をもつと共に、あいさつの大切さを学び、感謝する心を育みます。



(小中あいさつ運動)

青島地区
共通

③ 地区の行事等への参加・参画を通して社会性の育成〔家庭・地域・学校〕

地域を活性化している「ふれあい夏まつり」「志太の郷まつり」などの祭りや、各町内会での特色ある行事等への参加・参画を通して、地域の人たちと触れ合うことで、人とのかかわりを学び、社会性を育みます。

青島地区
共通

④ 地域防災を通して社会的責任の自覚〔家庭・地域・学校〕

地域防災活動に子供たちが大人と一緒に参画しながら、社会の一員としてのあり方を自覚すると共に、防災意識を高める。

また、活動を通して子供が自らの役割を考える機会をとらえ、防災の役割を担う一員として社会の中で責任を果たす気持ちを育みます。



(地域交流活動<救急法>)

⑤ 地域と連携したキャリア教育の推進〔地域・学校〕



(地域商店での職場体験学習)

地域の人を講師に招いての講話等で話を聞いたり、地域の商店や事業所等に協力をいただく中で中学生が職場体験学習を行ったりすることで、地域の大人と触れ合い、社会性や職業観を身につけます。

(2) 確かな学力の習得

授業を充実させ、9年間を見通した系統的・継続的な学習指導により、子供の学習意欲向上や学習習慣の確立を図り、確かな学力を育成します。

市内共通

① 基礎的・基本的な知識・技能の定着〔学校〕

「藤枝市小中一貫教育カリキュラム^{*10}」を活用し、教科等の系統性・連続性を踏まえながら、学年の発達段階に応じた基礎的・基本的な知識・技能の定着に努めます。

市内共通

② 読書指導の充実〔学校〕

小中学校で「みこがやの本 ～『今読んでほしい!』50冊～」や「おすすめの本100選」などを設定し、良書に触れる機会を多くすることで、本に親しむ心を育てると共に、一人当たりの読書量の増加を図り、語彙力や読解力の向上に努めます。

③ 中学校のコーラスフェスティバルへの小学生の参加・交流〔学校〕

小学校高学年の児童が中学校のコーラスフェスティバルに参加・交流することで、合唱の素晴らしさに触れ、歌う楽しさを知ると共に、中学生になった自分の姿を思い描き、学びに向かう力を育てます。

市内共通

④ 学習場面での地域人材の活用〔地域・学校〕

授業や課外活動等に地域の人を講師として招き、子供に地域の歴史や職業紹介等の講話や、昔の遊びやミシンの授業支援等をしてもらうことを通して、子供たちが地域の人たちに親しみを持ちながら自ら学ぶ力を育みます。



(地域の方の授業支援)

青島地区
共通

⑤ G I G Aスクール構想^{*11}を活用した学校間をつないだ授業等の推進〔学校〕

G I G Aスクール構想のもと、オンラインシステムを活用して学校間をつなぎ、子供同士で意見交換をして学び合ったり、他校の先生から指導を受けたりして、学びの幅を広げた学習を推進していきます。

市内共通

⑥ 小学校高学年における教科担任制等の実施〔学校〕

小学校高学年では専科教員を配置したり、中学校教員が小学校への乗り入れ授業^{*12}を行ったりすることで、一部の教科で教科担任制を実施し、より専門的な指導を行うことで、子供の教科への関心・意欲を高め、学力の向上をめざします。

⑦ 様々な国籍の子供たちに対する支援〔学校〕

様々な国籍の子供の割合が多い本中学校区において、小学校にそういった子供たちに対する指導教室を設置して指導をしたり、市で適応指導員を配置して小中学校に出向いて巡回指導を行ったりすることで、生活面や学習面の支援を継続的に行います。

(3) 豊かな人間性の育成

青島北中学校区での小中学校連携ドリームプラン事業で積み上げた教育活動、児童生徒間の多様な交流や地域との交流等により、豊かな人間性や思いやりの心を育みます。

市内共通

① ふじえだ型ピア・サポート活動^{*13}の充実〔学校〕

教育活動全般において、同学年のみならず異学年との交流も図るなど、子供たちの手によるピア・サポート活動を通して、自他ともによりよいかかわり方をしようとする心や思いやりの心を育みます。

② 中学生や図書ボランティアによる読み聞かせを通して、読書に親しむ子供の育成〔学校〕

青島北中生や図書ボランティアが読み聞かせを行うことで、読書に親しむ子供を育成すると共に、中学生や読み聞かせの人とお互いに心を通わせ、温かな人間関係づくりを進めていきます。



(読み聞かせく図書ボランティア)

③ 合唱を通して小学生と中学生の交流〔学校〕

小学生が中学校のコーラスフェスティバルや歌おう集会に参加し、お互いに合唱の交流等を行うことで、合唱を楽しむ気持ちや、お互いを思いやる気持ちを育みます。さらに、小学生が中学生への憧れと尊敬の念を抱いたり、中学生が小学生のモデルになろうという意識を高めたりする中で、美しい歌声に感動する素直な心や、よりよいものを追求し続ける豊かな心を育みます。

青島地区
共通

④ PTAと連携したSNSの使用に関するルールづくり〔家庭・学校〕

小中学生のスマホ等の保有率が増える中、SNSによるトラブルや健康被害等の問題が指摘されています。そこで、家庭と学校とが連携してのSNSの使用に関するルールづくりを行い、協力して子供のインターネット環境を整えることで健全な心の育成に努めます。

青島地区
共通

⑤ GIGAスクール構想を活用した小中学生の交流〔学校〕

GIGAスクール構想で整備された学校のICT環境を活用し、小学校同士や小中学校間をオンラインで結びます。それによって、各種行事での交流や、児童会と生徒会の役員同士の交流など、学校を越えた子供たちの交流を図ることで、お互いの学校を紹介し合ったり意見交換をしたりして、お互いの学校のよさを認め合うと共に、豊かな心の育成を図ります。

青島地区
共通

⑥ お年寄りに優しい子供の育成、〔地域・学校〕

青島地区において、長年にわたり実施している「老人憲章推進事業^{*14}」を通して、お年寄りに優しい子供を育てると共に、敬老会やふれあいサロンなどへの訪問や、学校行事等にお年寄りを招待したりすることで、お年寄りとのふれあいを深め、お年寄りを敬い感謝する心を育てます。

(4) 地域を担う人材の育成

家庭・地域・学校等が一体となった教育環境づくりを推進し、地域に愛着と誇りを持ち地域に貢献する人材を育成します。

市内共通

① 地域の一員としての自覚の醸成〔家庭・地域・学校〕

これまでの「参加」から「参画」という形で、計画づくりから当日の運営までを含めて地域の人と一緒にできるよう工夫し、その体験を通して地域の一員としての自覚の醸成を図ります。

ア 地域防災等への参加を通して

地域防災訓練等に参加することで、中学生も防災の役割を担う一員としての自覚をもったり、地域のために力になって役立とうとしたりする気持ちを育てます。

イ 地域の行事等への参加を通して

ふれあい祭りに小中学生が合唱や演奏等で参加したり、各町内会での特色ある行事等に積極的に参加したりすることで、地域の人たちと触れ合い、地域に対しての愛着心を育てます。

② 地域交流活動の充実〔地域・学校〕

ア 自治会との連携

自治会が以前より中学生を対象として行っている「地域交流活動」に、中学生がより主体的に参加できるよう、中学生の意見を取り入れた活動内容に工夫するなど、この活動の充実を図っていきます。地区ごとに工夫を凝らして行っている町内巡りや美化パトロール、防災関係の訓練（炊き出し、テント張り等）等の活動を通して、子供たちに地域への愛着心を育てると共に、地域を担う一員としての自覚や地域に役立とうとする心を育てます。



(地域交流活動<防災カルタ>)

イ 交流センターとの連携

青島北地区交流センターで、様々な国籍の子供たちも含めて青島北小、青島東小の子供たちが一緒になって取り組める学習講座や中学生との交流事業などを開催し、学校の垣根をなくして互いに思いを受け入れ合える子供の育成を進めていきます。

青島地区 共通

③ 青島地区全体が一体となったあいさつ運動、見守り活動〔家庭・地域・学校〕

家庭、地域、学校が連携し、あいさつ運動の日を設けるなどして、中学校校区が一体となった「あいさつ運動」や「見守り活動」を行っていきます。そのことにより、明るいあいさつが飛び交う地域づくりに担い手としての自覚を育てます。

青島地区 共通

④ 子供たちへの声かけを通じた関係づくり〔家庭・地域・学校〕

あいさつや見守り活動等での子供たちへの声かけを通して、子供も大人もお互いに顔を知っている関係になるよう努めていきます。そのことがやがて地域での犯罪の抑止力にもなり、子供たちの健全育成にもつながります。

⑤ P T Aと地域が連携したリサイクル運動〔家庭・地域・学校〕

学校同士で連携し、地域にリサイクルの日を呼びかけるなどして、地域と連携した「リサイクル運動」を行います。そのことにより、地域の人と触れ合うと共に、地域の一員としての自覚を育てます。

青島地区 共通

⑥ P T C A_{*15}の呼びかけで、地域の輪を広げた活動の推進〔家庭・地域・学校〕

P T C Aの呼びかけを「あいさつ運動」や「見守り活動」をはじめとする様々な活動に広げていくことで、家庭・地域・学校が一体となって子供にかかわっていきます。このことで、子供自身が地域や地域の人に愛着心をもつと共に、地域で育てられているという安心感や地域との連帯感を育てます。

(5) 教職員の指導力向上

合同研修会や合同授業研修会、小中教職員の交流を通し小中学校教職員が相互理解を深め、9年間を見通した教育を展開し、児童生徒一人一人の学びの保障に努めます。

市内共通

① 小中学校教員が授業や行事等で交流し、子供の姿を共有〔学校〕

GIGAスクール構想を活用しながら、小中学校教員が相互に授業や行事等がかかわることで、子供の姿を共有し、お互いの子供観を広げます。また、このことで小学生にとっての中学校への段差を少なくし、小学校から中学校へのスムーズな進学につなげます。

青島地区 共通

② オンラインシステム*16で学校間をつなぎ、研修会や会議等で活用〔学校〕

学校のインターネット環境の整備に伴い、オンラインでのWeb会議システム*17を活用して教員の研修会や会議等を行うことで、学校間の教員同士の情報交換や意見交換を容易にし、お互いの指導体制や指導力の向上に努めます。

市内共通

③ 小中合同の教員研修会の充実〔学校〕

本地区の子供への9年間を見通した指導の方向性を共通理解し、日々の授業を充実させるよう、小中学校合同の教員研修会を行います。また、小中合同の教員研修の組織を学習部、生徒指導部、特別活動部、特別支援学級担当等の部会に編制し、小中一貫教育の指導体制を整えます。

市内共通

④ 各校の校内研修に相互に参加〔学校〕

本地区のそれぞれの学校で行っている授業研究や授業を見合う等の校内研修に、他校の教員も参加し合うことで、小中学校それぞれの授業観や指導観を理解すると共に、互いに学び合い、授業力や指導力の向上をめざします。



(小中合同教員研修会)

IV 計画年次

計画の期間

(1) 導入スケジュール

令和3年4月 青島北中学校区小中一貫教育開始
青島北中学校区学校運営協議会設置
(コミュニティ・スクール開始)

(2) 進捗管理

学校運営協議会を母体にして実施する。

(3) 本計画は令和3年度を初年度とし、令和7年度を目標年度とする5か年計画とします。

ただし、社会情勢の変化や次期学習指導要領の改訂をはじめとする国・県の施策と連動するため、基本的には5年後に見直しをしていきますが、上位計画である「藤枝市小中一貫教育推進計画」と連動する中で、必要が生じた場合には随時改訂していきます。

V 資料

1 計画策定経過

計画策定の経過

青島北中学校区小中一貫教育推進協議会開催

第1回 令和2年 8月28日
第2回 令和2年 9月24日
第3回 令和2年10月22日
第4回 令和2年12月 1日
第5回 令和3年 1月19日



(小中一貫教育推進協議会)

2 推進協議会委員等

令和2年度 青島北中学校区小中一貫教育推進協議会委員名簿（敬称略）

	氏 名	所 属 団 体 等
1	小野 光男	青島第5自治会長
2	高木 春夫	青島第7自治会長
3	加藤 久男	青島第12自治会長
4	牧田 憲治	主任児童委員
5	山本 強志	学校評議員
6	澤本 司郎	学校評議員
7	松下 哲寿	学識経験者
8	橋本 育夫	学校ホータースクラブコーディネーター
9	大石 貴史	保護者代表（青島北小PTA会長）
10	青島 大昌	保護者代表（青島北中PTA会長）
11	増田 博行	青島北小学校長
12	吉田 光利	青島東小学校長
13	澤入 章	青島北中学校長
14	栗田 富夫	青島北地区交流センター長
15	杉原 一行	教育政策課長
16	梶川 佐知子	学校教育監

事務局：教育委員会 教育政策課

青島北中学校区小中一貫教育推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 藤枝市小中一貫教育推進計画に基づき、青島北中学校区において導入を目指す小中一貫教育(小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育)について協議・検討し、青島北中学校区小中一貫教育推進計画を作成するため、青島北中学校区小中一貫教育推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議)

第2条 協議会は次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 青島北中学校区小中一貫教育により目指す子ども像や、導入する小中一貫教育の内容、指導体制、及び条件整備、並びに導入スケジュールを協議・検討し、青島北中学校区小中一貫教育推進計画を作成すること。
- (2) その他、小中一貫教育に関し教育委員会が必要と認める事項。

(構成員)

第3条 協議会の委員は20人以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱または任命する。

- (1) 保護者の代表者
- (2) 地域住民の代表者
- (3) 学校関係者
- (4) 教育委員会の職員(教育政策課長、学校教育監)
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は任命の日から令和3年3月31日までとし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 協議会に会長を置き、教育政策課長の職にある委員をもって充てる。

2 会長は協議会の会務を総理する。

(会議)

第6条 協議会は、必要に応じて会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は原則公開とする。

(事務局)

第7条 協議会の事務局を藤枝市教育委員会教育政策課に置く。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年8月28日から施行し、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

3 用語解説

アルファベット

G I G Aスクール構想（ギガ）【P7 *11】

文部科学省が提唱する「児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子どもたち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想」のこと

I C T（アイシーティー）【P5 *7】

Information and Communication Technology の略。コンピュータや情報通信ネットワーク（インターネット等）などの情報コミュニケーション技術のこと。社会の情報化が急速に進展する中で、学校においても、コンピュータやインターネット、デジタルカメラ、タブレット、電子黒板等のICTが多様な学習のための重要な手段として活用されれば教育の質の向上が図れると期待されている。

P T C A（ピーティーシーエー）【P9 *15】

P T C Aは英語のParent（親）、Teacher（先生）、Community（地域）、Association（会）の頭文字をとったもので、P T Aに地域住民（Community）が加わった「親と教師と地域住民の会」のこと。地域住民が学校教育に外側からの支援をするだけでなく、「地域の子供は地域で育てる」という「共有」の気持ちが込められ、家庭・地域社会・学校の三者が子どもの教育について緊密に連携した組織のことである。

W e b会議システム（ウェブ）【P10 *17】

インターネット環境のもと、パソコンやスマートフォンなどを使って、映像・音声のやり取りや資料の共有などをしながら会議等を行うことができるコミュニケーションツールのこと。

あ 行

オンラインシステム【P10 *16】

オンラインとは、端的に言う「インターネットにつながっている状態」のことで、学校においてはインターネットに接続されたパソコンやタブレットを多数使って、各教室で授業等ができるように機器やネットワーク体制が整っていること。

家読の日（うちどく）【P2 *2】

「家読の日」の活動は、日本一の読書のまちを掲げている埼玉県三郷市で始まったもので、家庭での読書を習慣にすることと、読書による家族の交流を目的にした家庭読書の取組のこと。この活動の中で、「家読」の読み方を家庭が主体となって取り組むという意味から「うちどく」と読みこととし、活動が推進されていった。この三郷市で起こした活動が今では全国に広がり、この青島地区でも家庭と連携して「家読の日」の活動を推進し、読書に親しむ子供の育成を図っている。

か行

キャリア教育【P5 *4】

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

コミュニケーション能力【P5 *3】

国際社会を生き抜く異文化コミュニケーション能力、世代間コミュニケーションの問題を克服する能力、人間関係を形成していく能力など、これからの時代を生きる子供たちにとっての基礎的な能力。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）【P5 *9】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、各教育委員会が地域住民、保護者などにより構成される「学校運営協議会」を設置し、学校運営や学校の課題に対して、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、協議し、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。

さ行

主権者教育【P5 *5】

社会で起きている様々な出来事について、自分自身で考え、判断し、主体的に行動できる人を育てようという教育で、それが、国家、社会の形成者としての意識を醸成する教育につながる。

単に政治の仕組みについて必要な知識の習得のみならず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育む教育。

小中学校連携ドリームプラン事業【P2 *1】

児童生徒の確かな成長のため、地域での9年間を意識し、同一中学校区の小中学校が連携して取り組む藤枝市独自の事業。子供たちが夢を持ち、教員にとっても教育研究となることを目的としている。

た行

中1ギャップ【P5 *6】

小学校から中学校に進学したときに、学習や生活の変化になじめず、いじめや不登校などのさまざまな困難を抱えてしまう生徒が増える現象のこと。いわゆる「問題行動等調査」の結果を学年別に見ると、小6から中1で不登校数等が急増するよう見えることから使われ始めた。

な 行

乗り入れ授業 【P7 *12】

中学校教員が小学校で教科担任をしたり、ティームティーチングで指導を行ったり、小学校教員が中学校で授業を行うこと。

は 行

ふじえだ型ピア・サポート活動 【P8 *13】

児童生徒同士など同じ立場の仲間同士で思いやり支え合う実践活動。

子供のコミュニケーション能力や、思いやりの心を育むことを目的とした、子供自身が自発的に行う活動。ボランティア清掃から友達への声かけといったさりげないものまで、「人のためになる、仲間を助ける活動」のことを指す。ふじえだ型とは思いやり溢れる学校風土を醸成していくことをねらいとし、これによって悩みを抱えたり、友達関係をうまく結べなかったりして何らかのサポートを必要とする子供たちへの支援につなげようとしている部分で、「人と支え合い、つながり、かかわり合う活動」を指している。

藤枝市小中一貫教育カリキュラム 【P7 *10】

本市で伝統的に取り組んでき藤枝型授業を意識し、平成29年3月に改訂された新学習指導要領をベースに、市内教職員を中心に作成した小中一貫教育のための小中学校9年間における各教科の教育内容計画。

本市が取り組む小中一貫教育を推進する1つの柱として、学習指導のつながりを明確にし、基本的な知識及び技術の確実な習得を目指すと共に全教職員が9年間を見据えた質の高い指導を行うことができるよう全教科と特別支援教育分野で作成。本市教職員全員に配布している。

プログラミング教育 【P5 *8】

子供たちに、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を越えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育むこと。

ろ 行

老人憲章推進事業 【P8 *14】

青島地区では、お年寄りを敬い感謝する心を育むため、平成3年1月に「老人憲章」を制定し、地区住民で組織する青島地区社会福祉協議会が主催となり、「おじいちゃん・おばあちゃんへの作文・似顔絵」「米寿のお祝い（絵手紙づくり）」「老人福祉施設への訪問」などの各種の推進事業を展開しており、お年寄りに優しい子供の育成に積極的に取り組んでいる。



青島北中学校区小中一貫教育推進協議会